

国・府の支援対象外の小規模事業者等へ 10 万円を支給



枚方市議会の 3 月定例月議会本会議において、昨年 12 月に終了した市独自の事業者支援策について質疑を行いました。

長引くコロナ禍により、個人消費の落ち込みの長期化が避けられない状況の中、これまでの課題を整理するとともに、引き続き国・府の支援策が行き届かない範囲の市内事業者に対して、市独自の継続的な支援策を実施するよう要望しました。

その結果、5 月に市独自の事業者支援策として「小規模事業者事業継続支援金」制度が創設されました。

これは、大阪府や国の支援対象とならない、個人事業主を含む小規模事業者を対象に 10 万円を支給するものです。

前回の制度に比べ、支援対象を大きく拡充するとともに、迅速に支援金を交付するため申請手続きが簡素化されました。

今後も支援を必要とする方に、迅速かつ確実に支援が行き届くよう、継続的な対策の充実に努めていきます。

枚方市新型コロナウイルス感染症に係る「小規模事業者等事業継続支援金」

個人事業主などの小規模事業者等 1 事業所につき 10 万円を支給

要件 1 常時雇用する従業員数が規定以下

業種	従業員数
商業（卸売業・小売業） サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	5 人以下
製造業、建設業、運輸業 宿泊業、娯楽業 その他の業種	20 人以下

常時雇用する従業員数が規定以下（右表参照）
個人単独の事業者や、事務所も申請可能です。

要件 2 大阪府・ひらしんのステッカーを導入

【対象ステッカー】
大阪府
『感染防止宣言ステッカー』
枚方信用金庫
『新型コロナウイルス対策安心宣言ステッカー』

要件 3 国・府の支援金・協力金対象外

大阪府の『営業時間短縮協力金』及び
国の『緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金』の対象外

要件 4 対象月の売上減少率

令和 3 年 1～4 月のいずれかの月の売上減少率が令和 2 年又は令和元年の同月比で

5% 以上 50% 未満 であること

申請は郵送で受付 ※5 月 17 日（月）～
8 月 31 日（火）（消印有効）

必要書類をレターパックライト等で裏面の宛先までお送りください

詳細は市ホームページを参照ください。 枚方市 小規模事業者等事業継続支援金 で検索

今年度は総務常任委員会と議会運営委員会、消防組合議会に所属

枚方市議会の 5 月開会議会が、5 月 14 日から 18 日まで開かれました。議長をはじめとする今年度の議会役員及び各議員の所属委員会等が決まりました。

今年度、私は、総務常任委員会（危機管理室、市長公室、総合政策部、総務部、観光にぎわい部、会計管理者、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び農業委員会

の所管に属する事項を担当）の委員長、議会運営委員会の委員、枚方寝屋川消防組合議会の議員、そして大阪維新の会枚方市議会議員団の代表を務めさせていただきました。

今年度も、任された職責をしっかりと全うできるよう精一杯頑張っていきます。

かじや知宏 プロフィール

＜経歴＞昭和 43 年 9 月 12 日、枚方市に生まれる。阪保育所、殿山第二小学校、第三中学校、牧野高校、龍谷大学文学部社会科学科社会福祉学専攻を卒業。（株）報知新聞社での 11 年間の勤務を経て、かじや行政書士事務所開業。大阪府行政書士会綱紀委員、同企画広報部副部長、同枚方支部副支部長、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議理事、中司宏事務所政策スタッフ等を歴任。

＜現在＞枚方市議会議員（2 期目、大阪維新の会枚方市議会議員団代表、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員等）、かじや行政書士事務所代表、日本維新の会大阪府枚方市支部政調会長等。＜趣味＞読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り、観劇。

政策や活動の詳細はウェブサイトや SNS をご覧ください



ウェブサイト



Facebook



Twitter



LINE 公式アカウント

「友だち登録」をお願いします



右の QR コードをスマートフォンやタブレット型端末の LINE アプリで読み取り「友だち追加」ボタンを押してください。

